

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機原子炉格納容器内部詳細調査）に係る面談
2. 日時：令和2年3月26日（木）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上審査係
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機原子炉格納容器内部詳細調査）におけるアクセスルート構築に向けた検討状況について、以下のとおり説明があった。
 - 原子炉格納容器のX-6ペネトレーション内において、堆積物が見つかっており、アクセスルートの構築のため水を当該堆積物に噴射することにより移動させることを考えているが、ダストの飛散が懸念されるため、模擬試験を行い、飛散予測を行っているところ。
 - 模擬試験では、噴射する水の圧力を変化させた場合、堆積物除去前に噴霧（含水）を実施した場合、飛散防止剤の塗布を実施した場合など、様々な条件における試験データの拡充を行い、その評価を行っている。
 - 今後試験データの評価が終了次第、実施計画の変更認可申請の補正申請の手続きを行う予定。
- 原子力規制庁は上記説明内容について、補正申請後において措置を講ずべき事項との適合性に関して確認していく旨、伝えた。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所
2号機原子炉格納容器内部詳細調査 補足説明資料